



平成 20 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
代 表 者 取締役会長兼社長 谷 正明  
本店所在地 福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号  
(コード番号 8354 東証第一部、大証第一部、福証)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 吉田 泰彦  
(TEL. 092-723-2502)

**当社子会社間（株福岡銀行および株熊本ファミリー銀行並びに株福岡銀行および株親和銀行）  
における事業再生事業等の会社分割に関するお知らせ**

当社の 100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」といいます。）、株式会社親和銀行（以下「親和銀行」といいます。）および株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」といいます。）は、それぞれ本日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、平成 21 年 2 月 13 日を効力発生日として、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業（以下「事業再生事業等」といいます。）を吸収分割により、福岡銀行に承継すること（以下「本分割」といいます。）を決議し、本日付で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

**1. 会社分割の目的**

本分割は、本年 11 月 14 日付「当社グループにおける事業再生支援の取組み強化について」で公表したとおり、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生支援が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。

具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

**2. 本分割の要旨**

(1) 本分割の日程

分割決議取締役会（福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行）	平成 20 年 12 月 26 日
吸収分割契約締結（福岡銀行・熊本ファミリー銀行）	平成 20 年 12 月 26 日
吸収分割契約締結（福岡銀行・親和銀行）	平成 20 年 12 月 26 日
分割承認臨時株主総会（福岡銀行）※	平成 20 年 12 月 26 日
分割予定日（効力発生日）	平成 21 年 2 月 13 日（予定）

※ 分割会社である熊本ファミリー銀行および親和銀行においては、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づく簡易吸収分割にあたるため、分割契約に関しそれぞれの株主総会の承認を経ずに行います。

(2) 本分割の方式

熊本ファミリー銀行および親和銀行（以下「両行」といいます。）を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする（分割型）吸収分割です。

(3) 本分割に係る割当ての内容

当社の 100%子会社間における吸収分割のため、本分割に際し、福岡銀行から両行に対する株式の割当て、および両行から当社に対する株式の交付（剰余金の配当）は省略いたします。

(4) 本分割により変動する資本金等

本分割に伴う資本金の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(6) 本分割により承継会社が承継する権利義務

承継会社である福岡銀行は、分割予定日において分割会社である両行の審査部内に組織された融資審議室が所管するお取引先に係る事業再生事業等に関する権利義務および契約上の地位を承継いたします。

なお両行の事業再生事業等に主として従事する従業員のうち福岡銀行に承継される者は、すべて福岡銀行への出向による異動とし、本分割に伴う転籍とはいたしません。

(7) 債務履行の見込み

本分割において承継会社である福岡銀行および分割会社である両行が負担すべき債務履行の見込みにつきましては、特段問題ないものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

平成 20 年 9 月 30 日現在

(1) 商号	株式会社福岡銀行 (承継会社)	株式会社熊本ファミリー銀行 (分割会社)	株式会社親和銀行 (分割会社)
(2) 主な事業内容	銀行業	銀行業	銀行業
(3) 設立年月日	昭和 20 年 3 月	昭和 4 年 1 月	昭和 14 年 9 月
(4) 本店所在地	福岡市中央区天神 2 丁目 13 番 1 号	熊本市水前寺 6 丁目 29 番 20 号	佐世保市島瀬町 10 番 12 号
(5) 代表者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 鈴木 元	取締役頭取 鬼木 和夫
(6) 資本金	823 億円*	28 億円*	258 億円*
(7) 発行済株式数	普通株式 739,952,842 株	普通株式 295,581,882 株	普通株式 1,668,437,896 株
(8) 純資産*	4,067 億円	63 億円	708 億円
(9) 総資産*	8 兆 2,354 億円	1 兆 2,455 億円	2 兆 549 億円
(10) 決算期	3 月 31 日	同左	同左
(11) 大株主及び 持株比率	当社 100%	同左	同左

\*億円未満切捨て・単体ベース

#### 4. 分割により承継する事業部門の概要

##### (1) 熊本ファミリー銀行会社分割

- ① 熊本ファミリー銀行 審査部 融資審議室の内容  
所管するお取引先の事業再生支援、債権管理・回収業務、その他関連業務を行っております。
- ② 承継する事業部門の経営成績  
部門単位での業績は集計しておりません。
- ③ 承継する資産・負債の項目および金額（平成20年9月30日現在）

（単位：億円）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格	項 目	帳簿価格
有価証券	0	支払承諾	0
貸出金	533		
その他資産	1		
繰延税金資産	73		
支払承諾見返	0		
貸倒引当金	▲ 138		
投資損失引当金	—		
合 計	470	合 計	0

※承継会社が分割会社から承継する資産・負債の項目および金額は、平成20年9月30日現在の貸借対照表上の数値を基礎としており、実際に承継する金額は、本件分割予定日の前日までの増減を加除した上で確定いたします。

##### (2) 親和銀行会社分割

- ① 親和銀行 審査部 融資審議室の内容  
所管するお取引先の事業再生支援、債権管理・回収業務、その他関連業務を行っております。
- ② 承継する事業部門の経営成績  
部門単位での業績は集計しておりません。
- ③ 承継する資産・負債の項目および金額（平成20年9月30日現在）

（単位：億円）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格	項 目	帳簿価格
有価証券	127	支払承諾	7
貸出金	1,633		
その他資産	3		
繰延税金資産	172		
支払承諾見返	7		
貸倒引当金	▲ 759		
投資損失引当金	▲ 56		
合 計	1,127	合 計	7

※承継会社が分割会社から承継する資産・負債の項目および金額は、平成20年9月30日現在の貸借対照表上の数値を基礎としており、実際に承継する金額は、本件分割予定日の前日までの増減を加除した上で確定いたします。

## 5. 本分割後の当事会社の状況

(1) 商号	株式会社福岡銀行 (承継会社)	株式会社熊本ファミリー銀行 (分割会社)	株式会社親和銀行 (分割会社)
(2) 主な事業内容	銀行業	銀行業	銀行業
(3) 本店所在地	福岡市中央区天神 2丁目13番1号	熊本市水前寺 6丁目29番20号	佐世保市島瀬町 10番12号
(4) 代表者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 鈴木 元	取締役頭取 鬼木 和夫
(5) 資本金	823億円*	303億円*	808億円*
(6) 決算期	3月31日	同左	同左

\*当社は本日付けの取締役会において、本分割により、分割資産と分割負債の差額相当額の純資産が減少する熊本ファミリー銀行および親和銀行が、本分割の効力発生予定日と同日に行なう株主割当増資をそれぞれ全額引き受けることを決定しました。当該増資により、熊本ファミリー銀行の資本金は約275億円増加し303億円、親和銀行の資本金は約550億円増加し808億円となる見込みです。

## 6. 会計処理の概要

分割会社および承継会社は共に当社の100%子会社であり、本分割後もその状況に変更はないため、本分割は共通支配下の取引となり、分割会社の資産および負債は、承継会社においても、分割会社における当該資産および負債の適正な帳簿価額にて計上する予定です。

## 7. 今後の見通し

### (1) 事業展開

本分割により、当社グループの事業再生事業等に係る組織・人材・ノウハウ等が福岡銀行において一元管理体制として構築されることから、事業再生・早期健全化ニーズのあるグループ内のお取引先に対し、福岡銀行が持つ先端金融手法やソリューション機能を活用したより効果的かつ効率的な質の高い再生支援を行うことが可能となります。

同時に、本分割により福岡銀行にて融資取引をしていただくことになるお取引先に対しては、預金や決済取引はもとより、融資に関するご相談等につきましても、両行を福岡銀行の銀行代理店とすることで引き続き現行のお取引銀行を窓口とすることができるよう準備を進めており、グループ3行間で協調体制を取りながらサポートすることで、お取引先の利便性維持・向上を図ってまいります。

一方、本分割により熊本ファミリー銀行と親和銀行は、事業再生等にかかる負担が軽減されることで、より前向きなリスクテイクが可能な体制となります。両行は、地域における円滑な金融機能をより一層発揮することで、地域金融システムの安定を通して、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### (2) 業績に与える影響

本分割に伴い、熊本ファミリー銀行および親和銀行が分割する貸出金に係る貸倒引当金に対して計上していた繰延税金資産が福岡銀行に承継される一方、税効果会計上新たに繰延税金資産として熊本ファミリー銀行で45億円程度、親和銀行で120億円程度が計上されることになることから、両行において同額の当期純利益の増加要因となる見込みです。

また、福岡銀行においても、両行から承継する貸倒引当金のうち、両行において計上していな

かった繰延税金資産を新たに 250 億円程度計上することから、同額当期純利益の増加要因となる見込みです。

よって、本分割が当社連結業績に与える影響については、当期純利益 415 億円程度の増加を見込んでおります。

(注) 上記業績に与える影響額につきましては、いずれも現時点における見込値であり、実際の業績とは異なる結果となる可能性があります。

詳しくは本日付で『平成 21 年 3 月期通期業績予想の修正に関するお知らせ』を開示しておりますので、併せてご覧ください。

以 上

**本件に関するご照会先**

ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部 経営企画G TEL 092-723-2502